

## 2018年度 研究助成募集要項

### 研究テーマ：日独の若者文化・ライフスタイルの研究

山岡記念財団は、日本とドイツの学術・文化の交流を目的として設立された財団であり、持続可能な社会の発展に寄与することをめざしています。

この度、日独の若者文化・ライフスタイルの研究の進展と、次世代を担う日独の研究者の育成をめざし、研究助成を公募することにいたしました。

国籍・所属にかかわらず、日独両国に在住する多数の研究者のご応募をお待ちしています。

#### 1. 助成の目的

近年急速に進むグローバル化・情報化により、日独の若者文化とライフスタイルはどのように変化しているのか、また両国の文化交流に関して、今後いかなる展開が期待されるのか。

こうした問題を究明するため、日独の研究者による若者文化・ライフスタイルの研究調査を助成し、両国の文化交流の核となる研究者の育成を図りながら、シンポジウム・ワークショップや出版物を通じて研究成果を広く公開して、新しい学問分野の開拓をめざします。

#### 2. 研究テーマ

「日独の若者文化・ライフスタイルの研究」

- ①映画・音楽・漫画・アートなどに関わる文化・消費活動の動向
- ②ファッション・食生活・居住形態などに関わる生活実態の動向
- ③教育・労働・恋愛・結婚などに関わるライフスタイルの変容
- ④移民・マイノリティ・ジェンダー・環境などに関わる社会意識・運動の変容

#### 3. 助成対象

- (1) 個人研究、グループ研究のいずれも可とします。
- (2) 申請代表者・メンバーの国籍・所属は問いませんが、日本またはドイツに在住する研究者で、2017年11月30日現在40歳未満の研究者に限ります。
- (3) テーマに沿った人文社会科学的な研究を助成対象とします。
- (4) すでに完了している研究については助成対象としません。  
また、以下に示す目的のものは対象外とします。
  - ・NPO法人等の活動資金や通常業務の人件費に充当するもの。
  - ・物品や資料の購入だけを目的とするもの。
- (5) 研究成果については自己責任を原則とし、当財団は内容に責任を負いません。不正が

あれば公表します。

#### 4. 助成金額及び助成対象期間

##### (1) 助成金額

1 件につき 30 万円

採択件数：4 件（予定）

##### (2) 助成期間

2018 年 4 月 1 日～2019 年 1 月 31 日の 10 ヶ月とします。

#### 5. 助成金の使途費目

(1) 助成金の使途は、研究活動のための物品費、旅費、謝金等、研究調査に直接必要な費用を原則とします。

(2) 申請代表者や共同研究者が所属する組織の間接経費、一般管理費等は助成の対象としません。

#### 6. 提出書類

当財団のホームページ (<https://yamaoka-memorial.or.jp/event/index.html>) の「日独若者文化・ライフスタイルの研究助成」申請書をダウンロードし、必要事項を入力するとともに、ファイル名を「申請書\_\_氏名」としてください。使用する言語は、日本語・ドイツ語・英語のいずれかに限ります。

#### 7. 提出方法

(1) e-mail での応募に限ります。紙媒体での郵送は受け付けません。「申請書\_\_氏名」ファイルを電子メールに添付し、送信してください。

(2) 提出先：一般財団法人 山岡記念財団 [yamaoka-memorial@yanmar.com](mailto:yamaoka-memorial@yanmar.com)  
メール件名は「山岡記念財団研究助成申請」としてください。

#### 8. 申請締切

2017 年 11 月 30 日（木）まで

\* 11 月 30 日事務局必着。それ以降は受け付けられませんので、ご注意ください。

#### 9. 選考方法

選考は、選考委員会において所定の申請書類にて行います。それ以外の参考資料をお送りいただいても、審査の対象にはなりません。

#### 10. 助成の決定

助成の決定は 2018 年 2 月の予定です。当財団ホームページにて発表します。

\* 採択者には個別に連絡します。

#### 11. 助成金の交付

助成金は 2018 年 4 月に全額交付します。

\* 助成金は、指定銀行口座に当該国の通貨で振り込みます。

#### 12. 報告書の提出・発表

(1) 助成期間終了後（2019 年 2 月）、研究成果報告書と収支報告書を提出していただきま

す。

- (2) 報告書は、Microsoft Word を使用し、A4 用紙に横書き、40 文字 × 36 行（和文）、または半角 74 文字 × 36 行（英・独文）のレイアウトで、字体・サイズは、明朝体・10.5 ポイント（和文）、または Times New Roman・10.5 ポイント（英・独文）とします。
- (3) 申請代表者は、2019 年 3 月（予定）に日本（大阪市予定）で開催するシンポジウムに参加し、研究成果を発表していただきます。交通費・宿泊費は、助成金とは別に、財団が支給します。また、2019 年 1 月 10 日までにシンポジウム用アブストラクトをご提出ください。
- (4) 研究成果は、シンポジウムでの発表後、当財団 HP 等で公開する予定です。また、当財団が発行する出版物等に掲載することがあります。

### 1 3. 後援

ドイツ連邦共和国総領事館、大阪ドイツ文化センター、DAAD、  
一般社団法人 大阪日独協会、ヤンマー（株）

### 1 4. 注意事項

- (1) 報告書は返却いたしません。
- (2) 報告書については、全ての国における著作権（日本国著作権法第 27 条及び第 28 条の権利並びに各国の法律規則における同様の権利を含みます）について一般財団法人山岡記念財団に譲渡され当財団に専属的に帰属することに同意したものとします。報告書の内容を他の媒体に発表する場合は、必ず当財団の承認を得た上、当財団が指示する引用表示を併記してください。また、当財団の HP 等での公開以前に他の媒体で発表することは差し控えていただきます。やむを得ない場合には、必ず事前に当財団まで連絡の上、財団事務局の指示に従ってください。
- (3) シンポジウム参加にあたり、肖像権は主催者に帰属します。
- (4) 申請にあたりご記入いただいた個人情報は、審査結果通知に付随する事項を行うためにのみ利用し、当財団のプライバシーポリシー（個人情報保護方針 [https://yamaoka-memorial.or.jp/privacy\\_policy.html](https://yamaoka-memorial.or.jp/privacy_policy.html)）に従って適切に取り扱います。
- (5) 研究者の所属・氏名は、公表します。

### 1 5. 問い合わせ及び応募先

一般財団法人 山岡記念財団  
Tel 06-7636-0219 Fax 06-7636-0212  
E-mail [yamaoka-memorial@yanmar.com](mailto:yamaoka-memorial@yanmar.com)